

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第2部門第3区分
 【発行日】平成21年5月14日(2009.5.14)

【公開番号】特開2007-260805(P2007-260805A)
 【公開日】平成19年10月11日(2007.10.11)
 【年通号数】公開・登録公報2007-039
 【出願番号】特願2006-86379(P2006-86379)
 【国際特許分類】

B 2 6 D 7/18 (2006.01)

B 2 6 D 7/22 (2006.01)

【F I】

B 2 6 D 7/18 E

B 2 6 D 7/22

【手続補正書】

【提出日】平成21年3月26日(2009.3.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

装置外装を形成するハウジングと、束状シートを切断する断裁手段と、前記ハウジング内に配置され前記断裁手段からの切断屑を収納する屑収容ボックスと、を備えたシート束断裁装置であって、この屑収容ボックスは前記断裁手段からの切断屑を収容する屑収容位置と、前記ハウジング外部の屑取出位置との間で移動可能に前記ハウジングに取付けられ、前記屑収容ボックスは、前記断裁手段が非動作時の場合は前記ハウジング外部の屑取出位置に移動可能であり、前記断裁手段が動作時の場合は前記ハウジング外部の屑取出位置に移動不可能であること

を特徴とするシート束断裁装置。

【請求項2】

前記屑収容ボックスは切断屑を収容する屑収容トレイを備え、前記屑収容トレイは前記屑取出位置で前記ハウジングから離脱可能に構成されていること、を特徴とする請求項1記載のシート束断裁装置。

【請求項3】

前記ハウジング内に配置され、束状シートを搬送する搬送経路と、前記断裁手段は前記搬送経路内の裁断位置と経路外の退避位置との間で移動可能に構成され、この退避位置は前記断裁手段が外部から隔離される位置に設定され、前記屑収容ボックスは前記断裁手段が退避位置のとき前記ハウジング外部の屑取出位置に移動可能に構成されていることを特徴とする請求項1又は2に記載のシート束断裁装置。

【請求項4】

前記屑収容ボックスは、ベースフレームと、このベースフレームに着脱自在に装着された屑収容トレイとから構成され、前記ベースフレームは前記ハウジングに設けられたガイド部材に移動可能に支持されていることを特徴とする請求項1乃至3の何れか1項に記載のシート束断裁装置。

【請求項 5】

前記屑收容位置と屑取出位置との間で移動可能な前記屑收容ボックスは、前記屑收容位置でその移動をロック手段で阻止され、
このロック手段の制御手段は、前記断裁手段が退避位置のとき前記ロック手段を解除して前記屑收容ボックスを移動可能にすることを特徴とする請求項 1 乃至 4 の何れか 1 項に記載のシート束断裁装置。

【請求項 6】

前記屑收容ボックスは、前記ハウジング内の前記屑收容位置に装着された状態で前記断裁手段を外部から隔離するように構成され、
前記断裁手段は前記搬送経路内の裁断位置と経路外のホームポジションとの間で移動可能であると共にこのホームポジションは前記断裁手段が外部から隔離されるように構成され

前記屑收容ボックスを前記屑收容位置で係止するロック手段と、
前記ロック手段の係止を解除する制御手段と、
前記断裁手段がホームポジションに位置するか否かを検知するセンサ手段と、を備え、
前記制御手段は前記センサ手段からの信号で前記断裁手段がホームポジションのとき前記ロック手段を解除することを特徴とする請求項 1 に記載のシート束断裁装置。

【請求項 7】

前記屑收容ボックスには前記屑收容位置から屑取出位置に移動する際に操作する開閉スイッチが備えられ、
前記制御手段は、前記開閉スイッチが操作されたとき前記断裁手段がホームポジションに位置するとき前記ロック手段を解除することを特徴とする請求項 6 に記載のシート束断裁装置。

【請求項 8】

前記束状シートの搬送経路には前記断裁手段からの切断屑を前記屑收容ボックスに案内するフラップ部材が前記搬送経路内の作動位置と経路外の退避位置との間で移動可能に配置され、
この退避位置は前記断裁手段を外部から隔離する位置に設定されると共に、前記フラップ部材は前記屑收容ボックスが屑取出位置のとき前記退避位置に位置するようにシフト手段に連結されていることを特徴とする請求項 3 又は 6 に記載のシート束断裁装置。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

本発明は、前記課題を解決するために、装置外装を形成するハウジングと、束状シートを切断する断裁手段と、前記ハウジング内に配置され前記断裁手段からの切断屑を収納する屑收容ボックスと、を備えたシート束断裁装置であって、この屑收容ボックスは前記断裁手段からの切断屑を收容する屑收容位置と、前記ハウジング外部の屑取出位置との間で移動可能に前記ハウジングに取付けられ、前記屑收容ボックスは、前記断裁手段が非動作時の場合は前記ハウジング外部の屑取出位置に移動可能であり、前記断裁手段が動作時の場合は前記ハウジング外部の屑取出位置に移動不可能であることを特徴とするシート束断裁装置を提供するものである。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

このために、屑収容ボックスを前記屑収容位置で係止するロック手段を設け、このロック手段を前記断裁手段が退避位置のとき解除出来るようにする。前記ロック手段の構成は、例えば前記屑収容ボックスを前記屑収容位置で係止してその移動を禁止し、断裁手段がホームポジション（前記退避位置）に位置するか否かを検知するセンサ手段からの信号で前記ロック手段を解除して屑取出位置に向けて移動できるようにしたのである。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

本発明は、経路中に給送された束状シートを断裁手段で裁断する際の切断屑を、装置外装を形成するハウジング内に配置した屑収容ボックスに収容し、この屑収容ボックスを屑収容位置とハウジング外部の屑取出位置との間で移動可能に構成し、この屑取出位置で屑収容ボックスに着脱自在に設けた屑収容トレイを装置外に離脱できるようにしたことにより、オペレータは必要の都度、屑収容ボックスを屑取出位置に引出した上で屑収容トレイをこれから取り外して処理することが出来る。従って屑収容トレイだけを取り外して処理することが出来るため切断屑の処理が至って簡単となる。